

「科学技術振興調整費」の平成 23 年度概算要求にかかる見解

《主担当:本庶佑議員、副担当:白石隆議員》

所管	文部科学省	概算要求・要望額	28,161 百万円	うち要望額	0 百万円	前年度予算額	29,643 百万円
<p>施策の概要《施策番号:24190》</p> <p>【目標】総合科学技術会議の方針に沿って、先例となることが期待される優れた取組等を支援することにより、科学技術システムの改革等に取り組む。</p> <p>【概要】</p> <p>○科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための競争的資金。各府省の施策の先鞭となるもの、各府省の施策では対応できていない境界的なもの、複数機関の協力により相乗効果が期待されるもの、機動的に取り組むべきもの等で、政策誘導効果が高いものに活用。</p> <p>○実施期間:昭和 56 年～</p> <p>○概算要求額の内容</p> <p>平成 23 年度は、今後の全面的見直しまでの過渡的措置として、総合科学技術会議の方針に必要な額を確保しつつ、科学・技術の成果を社会に還元する観点から、平成 23 年度以降のプログラムの内容を大幅に見直した。</p> <p>平成 23 年度に新規公募を実施予定は、次の9プログラム</p> <p><u>1. 新規創設プログラム</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進:500 百万円 ・地域社会における危機管理システム改革プログラム:1,400 百万円 ・世界の活力と一体となった研究開発システム構築の推進:200 百万円 ・途上国におけるイノベーションを促進する国際研究開発の戦略的推進:500 百万円 ・科学・技術外交の戦略的展開に資する国際政策対話の促進:100 百万円 <p><u>2. 既存プログラム</u></p> <p>(新規公募を行うもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システム改革プログラム:1,108 百万円 ・安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム:1,051 百万円 ・イノベーション創出若手研究人材養成:1,941 百万円 ・女性研究者養成システム改革加速:830 百万円 							

コメント

【有識者議員コメント】

○繰越申請の件数が少ない。繰越明許の周知を徹底すること。

【外部専門家コメント】

○本施策の趣旨・目的等は適切である。

○補助金化が進んだ点は評価できる。

○トップダウンのプログラムとして、大学等運営の方向性を誘導する役割を果たしている。

《外部専門家4名 うち若手2名》

【パブコメ】

○我が国の科学技術を効果的に発展させていく上で、省庁横断形の重要プロジェクト推進は、必須である。特に近年、複数分野にまたがる技術開発が重要になっている。この推進において、科学技術振興調整費が果たしている役割は極めて大きく、今後も推進していくことが必須である。

○科学技術振興調整費による実施事業は、若手研究者の養成促進や女性研究者の支援など、我が国の研究者の育成・あり方を根本的に変えうる体制構築の改革を見据えた取組の支援であり、今後とも積極的に推進すべきである。

○女性研究リーダーを育成する施策は今が剣が峰だと思う。ここで、もう一歩、科学技術振興調整費による全国の大学の執行部の後押しをしていただきたいと思う。

○幅広い研究者が応募できるように、プロジェクト要件は広めに設定すべきである。また多数の応募があり競争率が高くなったプロジェクトは、「優れたプロジェクト」であるとして、予算配分を変更して多く当選させるぐらいの柔軟性を持って運営してほしい。

総合的見解

【原案】

○科学技術振興調整費は、総合科学技術会議が、各府省を政策誘導するための主要な手段であり、府省連携の促進や各府省施策の加速・発展など総合科学技術会議の方針を具体化する上で、重要な施策である。

○「科学・技術・イノベーション戦略本部(仮称)」への改組や科学・技術重要施策アクション・プランの効果等、今後、科学技術振興調整費のあり方の見直しの検討が必要であることを念頭に置きつつ、平成23年度実施プログラムでは、新成長戦略の実現、科学・技術重要施策アクション・プランの目標達成等に必要なものとして積極的に進めていく必要がある。

【最終決定】

原案のとおり

個別事項		
事項名	概要	見解
使用ルール等の統一化及び簡素化・合理化等	<p>【概要】</p> <p>○費目構成の統一化については、設備備品費、人件費、事業実施費の3つとしており、十分な簡素化を行っている。</p> <p>○繰越手続きの簡素化・弾力化については、簡素合理化・迅速化を図っている。また、公募要領、ホームページ、説明会で周知を行っている。</p> <p>○費目間の流用については、すでに「補助金の交付決定額に影響を及ぼさず、補助事業の目的を変えない場合で、補助対象経費のうち直接経費の総額の30%または300万円の何れか高い額以内では流用可能」と定めており、補助金交付要綱及び補助金取扱要領に記載済みである。</p> <p>○実績報告書の提出期限については、全額概算払いをしているものについては提出期限を延長すべく、補助金交付要綱を変更するよう現在検討を行っている。</p> <p>○研究費の合算使用については、補助金取扱要領に記載されている範囲で合算使用を行うことを認めている。</p>	<p>【原案】</p> <p>○使用ルール等の統一化及び簡素化・合理化等については、概ねアクション・プランに沿った改善方向に努力している。研究者の視点に立って、さらなる改善を進めること。</p> <p>○繰越手続きの合理化・迅速化を図っているとのことであるが、実績が科学研究費補助金と比べると大幅に少ない。さらに周知徹底を図っていく必要がある。</p> <p>○実績報告書の提出期限の延長については、補助金化したことにより科学研究費補助金と同じ扱いであるので、早急に変更すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">《主担当:本庶佑議員、副担当:白石隆議員》</p>
<p>【AP 施策部分】</p> <p>ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進</p> <p>要求・要望額:500百万円 うち要望額:0百万円</p>	<p>【概要】</p> <p>○新規のゲノムコホート研究推進体制の検討のため、検討事務を行う機関を公募する。</p> <p>○また、新規プロジェクトとの適合性やデータの質の確保等、既存の疫学・コホート研究プロジェクトの内容を把握する。</p> <p>○具体的には、将来的に10万人規模を目指し、研究のデザインを行い、想定される課題(対象者登録、インフォームドコンセント、試料の保管、分析、対象者追跡等)について、それぞれ検討会を開催し、研究のプロトコルを検討する。</p> <p>○電子化医療・健康情報の集約と統合の検討、併せて、インフォマティシヤンの育成を含めた情報拠点を整備する。</p>	<p>【原案】</p> <p>○ゲノムコホート研究にあたっては、遺伝的背景の違い、生活環境の特殊性の観点から、日本人固有のデータの解析が必須であり、我が国においても新たにオールジャパン体制で実施することが重要である。</p> <p>○事業体制の検討、実施項目の検討等、実施にあたっては、内閣府、文部科学省、厚生労働省等、関係府省で協力すること。</p> <p>○特に、文部科学省の「ライフサイエンスデータベース統合推進事業(仮称)」、環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」との連携を図る。</p> <p>○関連の研究事業や関係学会と密に連携し、体系的な共同研究を行</p>

		<p>うことによって研究を推進すること。また、成果が疾患予防に活用できるよう、産学官で連携し実用化研究を進めるべき。</p> <p>○データの統合による解析精度の向上に貢献するため、国際連携を積極的に進める必要がある。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">《主担当:本庶佑議員、副担当:奥村直樹議員》</p>
<p>【AP 施策部分】</p> <p>気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム</p> <p>要求・要望額:1,108 百万円 うち要望額:0 百万円</p>	<p>【目標】</p> <p>地球観測情報を最大限に活用し、気候変動に対応した新たな社会を先取りした都市・地域を形成するための社会システム改革を実施するとともに、今後の施策への反映、他地域への展開の手法等を提案。</p> <p>【達成期限】</p> <p>平成 32 年度</p> <p>【概要】</p> <p>温室効果ガスの削減だけでは今後避けられない温暖化の影響に適応するため、気候変動の適応策や緩和策実施の基礎となる要素技術を開発し、それらを組み合わせることで社会システムの中で実証するとともに、気候変動に対応した新たな社会を先取りした都市・地域を形成するための社会システム改革を行う。</p> <p>【実施期間】</p> <p>平成 22 年度～平成 32 年度</p> <p>【有識者議員コメント】</p> <p>○プログラム全体の目標を明示した上で、その目標達成に寄与する課題採択を行うなど重点化が重要である。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○グリーンイノベーションの目標の出口に最も近いプログラムとして、イノベーション目標を明確にして拡充すべきである。</p>	<p>【原案】</p> <p>○本施策は、気候変動対応の技術開発と併せて、その社会への普及のためのシステム改革を推進するものであり、AP 施策パッケージ「地球観測情報を活用した社会インフラのグリーン化」の出口側に位置付けられる、極めて重要な施策である。</p> <p>○実証実験や制度改革等を通して気候変動対応技術を社会に根付かせることは急務の課題であり、引続き優先して実施すべきである。</p> <p>○競争的資金制度であり、公募にあたっては、アクション・プランの社会システム改革における位置付けを考慮し、より具体的な目標を設定すべきである。</p> <p>○地球観測情報の一層の活用により、科学的根拠に基づいた社会システムの構築を目指すべきである。</p> <p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">《主担当:相澤益男議員、副担当:白石隆議員》</p>

	≪外部専門家7名 うち若手2名≫	
--	------------------	--